

令和2年5月15日

保護者 様

尼崎市立日新中学校  
校長 井上 満夫

新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業中の登校日について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、尼崎市立学校園では令和2年5月31日（日）まで臨時休業期間を延長しているところですが、教育委員会の指示により、休業期間中の5月18日（月）以降に登校日をつぎのとおり実施いたします。

各クラスを前半と後半に分けて**分散登校**し、健康観察、提出物の回収、家庭学習の確認、課題プリント等の配布と説明、簡単な運動等（1日目：1時間程度、2日目：1～2時間程度）を行います。前半か後半かは、各クラスで担任から前日に指示があったとおりです。生徒の健康及び感染拡大防止に万全を期すため、今しばらく臨時休業となり、引き続き各ご家庭にはご負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、変更または中止する可能性があることをご了承ください。

1 登校日

（2年生）5月19日（火）、28日（木）

（1・3年生）5月20日（水）、29日（金）

2 時間 前半・・・ 8時30分～

後半・・・10時30分～

3 場所 各教室及び運動場

4 服装 天候を問わず体操服登校（ジャージ可）

5 持ち物 かばん（大小どちらでも可）・筆記用具・提出物・水筒・  
健康観察記録表

6 お願い ・マスクを着用して登校させてください。  
・登校時には検温及び風邪症状の確認をしていただき、発熱や風邪症状等がある場合は、無理をせずに自宅で休養させて、学校へご連絡ください。

以 上